

意見提出元

個人

意見項目	意見内容
(1)ワイヤレスブロードバンドの今後の展望(2015年ごろかや2020年ごろのワイヤレスブロードバンドのサービスイメージ、システムイメージなど)	地上デジタルテレビ放送は全盛期となり、ハイビジョンによる高品質かつ多彩なコンテンツが放送されている。
(2)ワイヤレスブロードバンドを実現するための課題(周波数の確保、国際標準化・研究開発の推進、利用環境の整備)	<p>地上デジタル放送への移行で利用休止となった周波数が真に有効な用途に即時活用されることが必要。その他、毎年度ごとに電波利用調査が実施され周波数アクションプランが作成されて有効利用方策が検討されたものであり、国民が利益享受できることが最優先に論じられるべきである。</p> <p>デジタルテレビジョンはあまねく国民の享受できるリッチコンテンツメディアである。放送電波による伝送路はピア・ツー・ピア(個々通信路)と比べべくなく資源エコを実現できるのであり、将来の情報通信量増大を緩和する伝送路方策でもある。</p> <p>デジタルテレビジョンを支える素材伝送無線においても品質の高い伝送能力を必要とする。特にUHF帯FPUは移動伝送での伝搬性質が他の帯域と異なり良好な無線伝送設備である。現在「電波資源拡大のための研究開発」がなされており、ハイビジョン品質伝送が実現できるよう制度等の改定を要望する。また放送事業者全体や他事業者システム(特定ラジオマイク)と周波数共用で運用しているため、伝送路数の不足状態でもある。周波数帯域拡大も併せて要望する。</p>
(4)その他、将来のワイヤレスブロードバンドによるサービスやシステムに関する事項	端末利用者が電波利用を意識しないのが利便であるとの意見が多くあり賛同するが、電波資源が枯渇してきていることもあり、真に電波有効利用とするため、有用な国民財産である電波を利用していることの周知も重要である。